

# 令和6年度 施政方針及び予算（案）の大綱

埼玉県鴻巣市



# 令和 6 年度施政方針及び予算（案）の大綱

## 1 施政方針

### (1) はじめに

本日ここに、令和 6 年度予算案及び関連諸議案のご審議をいただくに当たり、新年度の市政運営に臨む、私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

はじめに、本年 1 月 1 日に能登半島地震が発生してから、間もなく 2 か月が経とうとしています。

被災地では、懸命の復旧作業が続いており、今なお、多くの方々が避難生活を余儀なくされています。

本市におきましても、職員及び給水車の派遣、募金活動などに取り組んでおり、被災地の一日も早い復興に向け、引き続き、埼玉県等と連携した支援を行ってまいります。

このたびの能登半島地震に際し、改めて、日頃の備えと想定外を想定する災害対応力の重要性を痛感したところです。

近年の頻発化・激甚化する自然災害から市民の皆さんの生命と財産を守るため、FEMA 訓練等により関係機関との連携強化を図るなど、災害を想定した実践的な訓練を重ねるとともに、消防団や自主防災組織による地域防災力の強化、災害用備蓄物資の充実など、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

さて、令和 5 年度は、本市が県内を始め、全国から注目される年となっています。

昨年 5 月に、内閣府より「SDGs 未来都市」として認定されたのを始め、11 月には県より 7 年連続となる「健康長寿優秀市町村表彰」並びに「個人住民税市町村表彰」、本年 1 月には「第 6 回日本 ICT 教育アワード審査委員会特別賞」を受賞、さらには、「第 1 回埼玉デザインマンホール人気投票」一般部門で 3 位に入賞するなど、本市が取り組んできた成果が着実に現れてきております。今後におきましても、これらの取組をさらに発展させてまいります。

また、私が目指す「市民と歩む 新しい鴻巣」の実現に向けた第一歩として、私も参加する形でリニューアルした「市長と語る地域懇談会」を始め、新たに開始した「市長のまち探検」、中小企業及び小規模企業振興基本条例の理念を実現するための方針策定に向けた「鴻巣市中小企業等の振興に係る懇話会」等を通じて、市民や事業者の皆さんから、地

域づくりの提案や地域課題の解決、地域経済の活性化に向けたご意見等を伺いながら、持続可能なまちづくりへの歩みを進めてまいりました。

市民や事業者の皆さんとの意見交換を通じて、地域における担い手不足やコミュニティの希薄化、防災・防犯への対応、空き家問題などの地域課題、事業所における人手不足や資材高騰の影響など、直面している様々な課題を伺いました。その中で、特に、原油価格の上昇や円安の進行等の影響によるエネルギーや食料品等の物価高騰の長期化を心配する声をお聴きしました。

これらに対応するため、国の交付金や新型コロナウイルス感染症対策基金などを活用し、市民全体に経済効果が波及する「このす空・花クーポン券事業」や「水道基本料金2か月分免除」、子育て世代に対する「小中学校給食費等の保護者負担軽減事業」や「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業」、「住宅等の防犯対策」及び「自転車乗車用ヘルメット購入」に対する補助、「住民税非課税世帯への給付金支給事業」、また、事業者支援として、医療機関、幼保施設、介護施設、障がい者施設等の民間事業者に対する支援金の給付などを継続的に実施してまいりました。

現在、低所得者支援のための「一体支援枠生活者支援給付金」の今月末からの支給に向けて事務を進めています。

令和6年度においても、市独自の取組として、「このす空・花クーポン券2024事業」や「学校給食食材費物価高騰分支援事業」等の実施により、物価高騰の影響を受け、厳しい経済状況にある市民や事業者の皆さんに対し、継続した支援を実施してまいります。

## (2) 市政運営の「3つの柱」

昨年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより、「ポストコロナ」による新しい日常がスタートし、私たちの生活もコロナ禍前の活気を取り戻しつつあります。

一方で、人口減少・少子高齢化の進行に加え、気候変動などに伴う自然災害の激甚化、デジタル技術の進展による行政サービス提供体制や働き方の変化、2050年カーボンニュートラルに向けた取組など、自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。

持続可能な地域社会の実現に向け、市民の皆さんの暮らしを支え、活力ある地域づくりを推進するためには、これらの変化や課題に対して、適宜適切に対応することが求められています。

国では、令和6年度一般会計当初予算案が国会で審議されており、一般会計の総額は、

過去最大であった令和5年度に次いで2番目の規模となっています。

予算の主な特徴として、こども政策では、少子化は我が国が直面する最大の危機であるとの認識のもと、「こども未来戦略」に基づく「加速化プラン」をスピード感をもって実施するほか、デジタル・GX分野では、デジタルの力を活かし、地方の活性化や公的サービスの効率化等を推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金により、デジタル行財政改革の先行モデル的取組や観光・農林水産業の振興等の支援、2050年カーボンニュートラルに向けた官民のGX投資を促進することとしています。

埼玉県では、令和6年度の予算編成方針において、「歴史的課題に対応した未来志向の施策展開」「『日本一暮らしやすい埼玉』の実現に向けた取組の深化」「DXを前提とした不変の行財政改革の推進」の3点を基本方針に掲げ、人口減少、超少子高齢社会の到来や頻発化・激甚化する災害などの歴史的課題に直面する中、県の持続的な発展を実現するためには、これまでの制度や経験等を前提とした発想に捉われず、未来を見据えた施策を展開していく必要があるとしています。

また、「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向け、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」や「埼玉版SDGs」を推進していくとともに、あらゆる分野で持続的な発展を可能とするための施策を、バランスよく展開することとしています。

本市におきましても、このような国・県の動向を踏まえ、新たな政策課題や複雑化・多様化する行政課題を解決し、さらなる行政サービスの向上を図っていくため、以下の3点を令和6年度における市政運営の柱として位置付け、効果的かつ効率的な市政運営を展開してまいります。

まず、1点目は、全市的な「SDGs」の推進です。

本市は、昨年5月に、内閣府より「SDGs未来都市」に選定され、8月に策定した「鴻巣市SDGs未来都市計画」では、2030年のあるべき姿を「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里 こうのす」とし、経済、社会、環境の3側面からなる基本方針に基づく事業を推進することで、地方創生並びに地域活性化を目指すこととしています。

これまでも、第6次鴻巣市総合振興計画後期基本計画において、全28施策とSDGsの17のゴールを関連付け、SDGsの達成に向けた各施策を展開しており、引き続き、国・県との連携を図りながら、これらの取組をさらに深化させるとともに、市民や事業者の皆さんへと連携の輪を広げていくための事業を推進してまいります。

特に、令和6年度は、SDGsの達成に向けた第一歩を着実に進めるための年として位置

付け、「鴻巣市こうのとりのSDGs推進本部」を中心に、本市の全ての施策や事業がSDGsの推進に寄与するとの認識のもと、部署間連携・政策間連携を図りながら、全市的な視点で取り組んでまいります。

主な取組として、「SDGs推進事業」では、本市が取り組むSDGs未来都市計画について、市民・事業者・行政が共有を図り、理解を深めるための取組として、市内中学生による「SDGs未来会議」やSDGsを楽しく学べる「こうのとりのSDGsフェスティバル」を新たに開催します。

また、「SDGsを知っている」という段階から「SDGsの達成に向けた行動変容」へとつなげていくため、SDGsに取り組む事業者・団体等が宣言を行い、その取組を市ホームページ等で紹介する「こうのとりのSDGsパートナー制度」を新たに創設します。

さらに、行政のみならず、地域の団体や事業者等によるSDGs達成に資する活動への参加を通じてポイントを付与する「SDGsポイント制度」を新たに構築し、SDGsの視点から関係人口の創出や地域経済の活性化を推進してまいります。

2点目は、「こども・子育て施策」の充実です。

国では、こども・子育て施策に対し、前例のない規模で抜本的な強化を図る方針が示され、昨年12月に、「こどもまんなか社会」の実現に向けた「こども大綱」及び次元の異なる少子化対策の実現に向けた「こども未来戦略」が閣議決定されました。

「こども未来戦略」では、令和6年度から3年間で集中的に取り組む「加速化プラン」において、「児童手当の拡充」「多子世帯の高等教育費の負担軽減」「こども誰でも通園制度の創設」などが示されています。

これらの動向や市民ニーズ等を踏まえ、国・県、事業者、関係団体等との連携を図りながら、こどもを安心して産み育て、次代を担うこどもたちが健やかに成長していくことができるよう、こども・子育て施策をより一層拡充し、地域全体でこどもや子育て世帯を応援する機運を高める取組を進めてまいります。

この取組を市内外に効果的に表明するため、国が提唱する「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、鴻巣市として、新たに「こどもまんなか応援サポーター宣言」の実施を予定しています。

この宣言のもと、主な取組として、「こども家庭センター事業」では、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して一体的な相談支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」及び「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、新たに「鴻巣市こども家庭センター『こ

この巢』を設置します。

「未就園児預かり保育試行事業」では、国が実施に向けて検討を進めている、保護者の就労要件に関わらず、こどもを保育所等に預けることができる「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据えた試行的事業に、本市の提案が採択されたことから、本格実施に先立つ試行的事業として新たに開始します。なお、本事業の実施については、本年1月17日現在、全国108自治体、県内では本市のほか、さいたま市、行田市、志木市の4市となっています。

「母子家庭等対策総合支援事業」では、ひとり親家庭等の中学生・高校生を対象として、新たに夏季休業・冬季休業期間における学習支援を開始するとともに、参加者が大学等を受験する際の受験料や模擬試験費用に対して補助を行い、進学を支援します。

「母子健診事業」では、健診時などの利便性向上を目的として、新たに「子育て支援こうのす乗合タクシー利用券」の交付を開始するほか、新たに「産後ケア事業」への宿泊型の追加、1か月児健康診査費用の助成などを通じて、母子等の心身の健康保持及び増進を図ります。

「こどもの居場所支援事業」では、学習支援教室やフリースクールを行う団体を「こどもの居場所ネットワーク会議」の構成員に新たに追加するとともに、こども食堂等応援金を交付します。

「放課後子ども教室推進事業」では、新たに広田小学校に開設することにより、市内全ての小学校で開講することとなります。

「吹上地域保育園等新設整備事業」では、「(仮称)吹上コスモス保育園」を中心とした複合施設の整備に向け、設計業務を開始します。

「コミュニティ・スクール推進事業」では、全ての小・中学校に「学校運営協議会」を設置し、学校・家庭・地域社会が一体となって、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組んでまいります。

「小学校及び中学校ふれあいサポート事業」では、特別支援学級を鴻巣東小学校、吹上小学校及び鴻巣中学校に増設し、障がいのある児童生徒一人一人の特性に応じた介助・学習支援や自立に向けて必要な知識及び技能が習得できる環境を整備します。

私が掲げる公約事業として、県外に通学し、「埼玉県私立高等学校等父母負担軽減事業補助金」の対象とならない世帯に対し、新たな補助金を交付する「県外私立高等学校等入学金補助事業」の創設、「多子世帯保護者負担軽減事業」として、令和5年度に引き続き、学校給食費の免除及び市立外小・中学校等に通学する児童生徒の保護者に対する学校給食

費相当分の給付を行います。

このほか、不登校児童・生徒への対応として、国の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」に基づき、市内小中学校への「校内教育支援センター」の新たな設置に向け、検討を進めてまいります。

3点目は、「市制施行 70 周年記念事業」の展開です。

本市は、昭和 29 年に 1 町 5 村の合併により、県下 17 番目の市として誕生し、平成 17 年の吹上町、川里町との合併を経て、令和 6 年度に「市制施行 70 周年」を迎えます。

昭和 29 年 9 月の合併当時は、人口 31,394 人、世帯数 5,638 世帯、一般会計予算額 9,428 万 8 千円でしたが、本年 1 月には、人口 117,582 人、世帯数 52,849 世帯、令和 6 年度一般会計予算額 405 億 6,800 万円となり、現在では首都 50km 圏内という地理的条件に恵まれ、県央地域の中核都市として発展を続けています。

人の一生に例えれば「古希」となる大きな節目の 70 周年を、市民の皆さんとともに祝い、先人たちが築きあげてきた歴史や文化、まちづくりを振り返るとともに、市の魅力や地域資源を再認識し、未来に向け、夢と希望に満ちた鴻巣市を築く新たなスタートとして、市民の皆さんの地域への誇りと愛着の醸成を図り、本市のシティプロモーションの効果的な推進につなげる取組を展開します。

また、この 70 周年を契機として、今まで以上に、地域の皆さんがお互いを「認め合い」、「つながり」、「支え合う」、持続可能な地域社会を創り上げていけるよう、市民の皆さんと一緒に取り組んでまいります。

主な取組として、「市制施行 70 周年記念事業」では、本年 10 月に、市制施行 70 周年を祝う記念式典を開催するほか、市内事業所等を対象に、市制施行 70 周年や本市の情報を市内外に発信していただける PR パートナーの募集、また、現在、市民投票を実施している「市制施行 70 周年記念キャッチコピー」を積極的に活用し、市民や事業者の皆さんへの市制施行 70 周年の周知を図ってまいります。

「公共交通維持事業」では、コミュニティバス「フラワー号」について、夏季休業期間中の小中学生の利用料金を無料とします。

「青少年子育てふれあい体験事業」では、ロート製薬株式会社との包括連携協定に基づき、ライフデザインセミナーを実施します。

「幼保施設花いっぱい事業」では、各公立保育所等の児童による手形押し花アートを作成し、ショッピングモールや市イベント会場等で展示します。

「保育所費庶務事業」では、埼玉西武ライオンズとの連携協定に基づく保育所訪問事業について、これまでの公立保育所のほか、新たに幼稚園等からも希望を募り実施します。

「スポーツ教室開催事業」では、小学生を対象に、親子でプロスポーツ選手の試合を間近で観戦していただく機会を新たに設け、スポーツへの関心を高めてまいります。

このほか、プレイベントとして、2月16日（金）から3月9日（土）まで開催の「鴻巣びっくりひな祭り2024」をはじめ、3月21日（木）には、NHKさいたま放送局との共同開催による全国放送公開番組「新・BS日本のうた」の公開収録を実施します。

以上、市政運営の3つの柱に沿ってご説明申し上げましたが、あわせて、継続的に取り組んでいる重点事業や主要事業の着実な進捗を図るとともに、私が掲げた公約の実現に向け、「つくる」「つなぐ」「まもる」の3つの取組を進め、本市が持続的な発展を遂げるための基盤を、より強固なものとしてまいります。

### **(3) 令和6年度の主な事業展開**

続いて、重点事業及び主要事業についてですが、令和6年度においては、50を超える新規または一部新規・拡充事業の展開を計画しております。

これらの事業を中心に、総合振興計画に基づく6つの政策に沿ってご説明申し上げます。

#### **政策1 子育て・教育・文化に関する政策**

##### **～未来をひらく人材を育て、確かな学びと文化が根付くまちづくり～**

「結婚支援事業」では、結婚新生活支援補助金の補助対象となる婚姻届の受理期間を拡大し、より多くの新婚世帯に新生活の住居費等の支援を行うことにより、転入や定住の促進を図ります。

「小・中学校適正規模及び適正配置事業」では、小谷小学校に統合準備委員会を設置し、通学区域の再編に向けた課題を検討します。また、大芦小学校と吹上小学校の統合に向けた地域住民との意見交換会等を実施するほか、川里地域においては、鴻巣市立小・中学校のあり方研究懇話会を開催し、学校の新設に向けた意見交換を行います。

「児童及び生徒就学援助事業」では、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給費目として、新たにオンライン学習通信費を追加します。

「郷土芸能振興事業」では、無形民俗文化財の継承、保存団体の活性化を推進するため、



5年ぶりとなる「郷土芸能まつり」を開催します。

「公共施設予約システム事業」では、公共施設予約システムに、新たにオンライン決済機能を整備し、令和7年度からの運用を目指すとともに、対象施設を拡大します。

## 政策2 保健・福祉・医療に関する政策

### ～いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり～

「がん検診事業」では、新たに利便性の高い商業施設において、乳がんの集団検診を実施し、受診率の向上を図ります。

「老人福祉費庶務事業」では、新たに権利擁護に関する周知・啓発イベントを、市民や市民後見人等の支援者向けに開催するほか、司法書士による相談支援を開始します。

「生活困窮者自立支援事業」では、相談支援を強化するため、新たに生活支援相談員を配置し、生活困窮に関する相談を一元的に受け付けます。

このほか、引き続き、聴力機能低下により日常生活に支障をきたしている身体障害者手帳の交付対象とならない方に対する補聴器購入費助成を実施します。

## 政策3 安全・安心に関する政策

### ～安全・安心に暮らせるまちづくり～

「消防団運営事業」では、災害時の人員確保と組織力の維持に向け、消防団の再編と処遇改善を推進するほか、「家具転倒防止器具等設置促進事業」を新設し、災害時における防火及び在宅避難の推進、防災意識の高揚を図るため、感震ブレーカー及び家具転倒防止器具などの購入・設置に対する補助を開始します。

「交通安全啓発事業」では、引き続き、市内在住の全年齢を対象として、販売協力店での割引方式による自転車乗車用ヘルメットの購入費用を助成します。

また、「犯罪被害者等支援事業」を新設し、犯罪被害者等への必要な情報の提供や助言を実施するとともに、新たに見舞金の支給を開始します。

「水道事業」では、市民の生活基盤である水道水の安定的な供給を継続するため、吹上第二浄水場における防雷設備設置工事及び自家発電機の機器交換整備工事等を実施するなど、施設の強靱化を図ります。

「公共下水道事業」では、流出解析による浸水シミュレーションを実施し、内水浸水想定区域図の作成及び内水ハザードマップの見直しを行います。

また、「新たなごみ処理施設の整備」では、埼玉中部環境保全組合において、「ごみ処理

施設等整備基本計画の策定」及び「生活環境影響調査」を実施しており、新たなごみ処理施設整備に向けて構成市町と連携して取り組んでまいります。

#### 政策 4 都市基盤に関する政策

##### ～都市機能と豊かな自然が調和した住みよい快適なまちづくり～

「住宅リフォーム支援事業」では、事業費を増額し、市内事業者を利用した住宅の改修工事等に対して補助金を交付します。

「道路改修事業」「幹線道路等整備事業」「道路改良事業」では、舗装の老朽化の状況や地域の要望、舗装の個別施設計画等に基づき、生活道路や幹線道路の整備と改修により、安全性と利便性の向上を図ります。

「市道 A-1004 号線整備事業」では、国道 17 号箕田（南）交差点から北側約 100m 区間における交差点改良に向けた用地買収及び物件移転補償を進めます。

「上尾道路接続市道整備事業」では、宮前・登戸・糠田地区における市道 A-2045 号線の用地測量及び物件調査、大間・滝馬室・原馬室地区における 7 路線の路線測量を行います。

「三谷橋大間線（3 期工事）整備事業」では、用地買収及び物件移転補償等、「駅南通線整備事業」では、用地測量を行います。

「デマンド交通運行事業」では、「このす乗合タクシー」の車両を新たに 2 台増車し、充実を図ります。

また、市長への意見・提言で寄せられた内容を検討し、フラワー号、このす乗合タクシー及びひなちゃんタクシーにおいて、新たに「2 歳到達月の末日までの子の保護者」を運賃割引等の対象に加えます。

「コウノトリの里づくり事業」では、冬期湛水管理等に対する補助や生きもの等調査の実施など自然環境の保全・再生に取り組めます。

「コウノトリ飼育施設管理運営事業」では、コウノトリ野生復帰センターを「人にも生きものにもやさしい環境づくり」の推進拠点として、コウノトリのつがいを飼育し、自然環境の保全・再生に取り組むとともに、将来の放鳥を目指します。

「公園整備奉仕活動団体助成事業」では、地域の自治会等で組織する公園整備奉仕活動推進会に対する奨励金を拡充し、活動の維持や新たな団体の加入を促進します。

「(仮称)北新宿近隣公園整備事業」では、北新宿第二土地区画整理事業地内における近隣公園の整備に向けた実施設計を行います。

## 政策5 産業に関する政策

### ～にぎわいと活力と魅力を創出できるまちづくり～

「空き店舗対策事業」では、鴻巣市中小企業及び小規模企業振興方針に基づき、商店街の空き店舗対策を推進するため、商店街空き店舗対策事業費補助金の交付対象として、新たに家賃に対する補助を追加します。

「用排水路改修事業」では、生産性の高い優良農地を確保するため、下忍地区、屈巢地区及び安養寺地区の用排水路の整備を行います。

「道の駅整備事業」では、施設設計を継続して進めるほか、アクセス道路の工事及び用地取得を行います。

また、「産業団地の推進」では、現在、埼玉県企業局による調整池整備工事及び盛土工事が実施され、令和6年度末の完了予定となっており、令和7年度に進出する企業である「サーパス工業株式会社」、「カシュー株式会社」、「株式会社仙台銘板」の3社への用地引き渡しに向け、県と連携してまいります。

## 政策6 市民協働・行政運営に関する政策

### ～市民協働による一人一人が主役のまちづくり～

「広聴広報費庶務事業」では、「市長のまち探検」を実施する中で、新たに市民活動団体等との意見交換を開始します。

「広報かがやき発行事業」では、「見やすく、分かりやすく、魅力が伝わる広報紙」をコンセプトに、令和6年10月号から紙面をリニューアルします。

「公共施設等マネジメント事業」では、官民連携の視点を重視した各種手法の検討を進めるほか、旧あしたば第一作業所、旧消防団第3分団消防器具置場の売却に必要な不動産鑑定、測量委託等を行います。

「包括施設管理業務事業」では、指定管理者の更新などに伴い、保守点検、修繕等を一括で行う業務委託に、新たに27施設を追加します。

また、DXの推進として、「情報系システム事業」では、職員が使用しているパソコンをモバイル型へ計画的に変更するとともに、無線LANを導入することで、スムーズなWeb会議の実施及び会議室や打ち合わせスペース等からファイルサーバ等へのアクセスが可能となる環境を新たに構築し、業務の効率化を図ります。

重点事業及び主要事業の説明は以上となりますが、その他、6つの政策に基づく主な事業につきましては、お手元の「令和6年度予算参考資料」のとおりとなっています。

引き続き、令和6年度予算（案）の大綱について申し上げます。

## 2 予算（案）の大綱

### (1) 令和6年度予算（案）の基本的な考え方

令和6年度予算の編成に当たりましては、社会保障関係費の増加、物価高騰などの影響を受け、依然として厳しい財政状況が続いている中、歳出では、限られた財源で最大の効果を達成するため、これまでの事業の効果検証と将来負担や緊急度・優先度に基づく選択を行い、過去の決算額や前年度の執行状況等を考慮した査定による経費節減等に努めています。

一方、歳入では、国の地方財政対策を踏まえ、市税や各種交付金、臨時財政対策債等を予算に反映させたほか、国庫支出金及び県支出金を最大限に活用した予算としています。

それでは、令和6年度予算の規模と内容について、その概要を申し上げます。

### (2) 予算規模

令和6年度一般会計予算の総額は、405億6,800万円、令和5年度と比較すると、12億3,800万円、約3.1%の増となります。

#### ①一般会計歳入

まず、歳入では、その根幹をなす市税は、市民税では、企業収益の増加による法人市民税の増収を見込むものの、東日本大震災復興基本法に基づく個人市民税均等割の加算措置の終了などによる減収を考慮し、前年度比2,750万2千円減の75億5,603万5千円とし、固定資産税では、3年に一度の評価替えなどの影響から、前年度比5,407万4千円減の60億2,462万円とするなど、市税全体では、前年度比7,082万2千円減の151億9,285万5千円を見込んでいます。

地方譲与税は、前年度比1,087万9千円増の3億955万円とし、地方消費税交付金は、前年度比7,500万円減の25億300万円を計上しています。

地方交付税は、国が示した地方財政対策において、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方自治体が住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和5年度を上回

る額を確保する方針が示されていることから、2億1,000万円増の70億2,000万円を計上しています。

また、国庫支出金は、子育て支援の拡充などによる民生費負担金や土木費に係る補助金の増などにより、前年度比6億6,217万5千円増の63億5,671万7千円を計上しています。

県支出金は、前年度比1,556万5千円増の31億1,135万8千円を計上しています。

繰入金金は、公債費の償還金に充当する減債基金繰入金を前年度比6,000万円増の2億6,000万円、合併振興基金繰入金金は、重点事業である道の駅整備事業への活用として、前年度比1億9,377万5千円増の2億6,044万6千円、繰入金金全体では、前年度比6億6,111万3千円増の24億7,319万7千円を計上しています。

市債は、臨時財政対策債の減などにより、2億5,220万円減の6億5,010万円を計上しています。

## ②一般会計歳出

次に、歳出ですが、目的別に前年度比で見ますと、議会費は247万5千円の減、総務費は7,067万1千円の減、民生費は10億2,970万1千円の増、衛生費は2,468万7千円の減、労働費は1,939万7千円の減、農林水産業費は1億9,790万7千円の増、商工費は1,719万7千円の減、土木費は2億4,692万7千円の増、消防費は1億1,064万5千円の増、教育費は1億4,121万4千円の減、公債費は7,182万5千円の減となっています。中でも民生費は、歳出予算の約44.6%を占め180億9,494万5千円を計上し、利用が増加している障害者自立支援給付事業、児童手当の拡充を行う児童手当支給事業、新たに「こども家庭センター」を設置するこども家庭センター事業や「こども誰でも通園制度」を見据えた取組として実施する未就園児預かり保育試行事業など、障がい者福祉や児童福祉などの各福祉施策における手厚い支援や充実したサービスを提供するための予算としています。

また、農林水産業費では、道の駅整備事業、土木費では、三谷橋大間線(3期工事)整備事業や上尾道路接続市道整備事業などの事業進捗を図るために増額予算としています。

一方、減額となった費目としては、総務費では、県知事・県議会議員・市議会議員選挙の皆減、教育費では、箕田小校舎屋上防水改修工事の完了による小学校施設改修事業や映写機の更新が完了した映画館管理運営事業の減、公債費では、借入残高の減少による償還費の減などが主な要因となっています。

このほか、施政方針に掲げた3つの柱を始め、総合振興計画における6つの政策を着実に推進するための予算編成としています。

### ③特別会計

次に、特別会計の予算規模についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計については、一人当たりの医療費の伸びによる医療給付費の増が主な要因となり、127億7,600万円、前年度比1億2,600万円、約1.0%の増となっています。

介護保険特別会計については、介護報酬改定の影響や介護サービス等の利用者の増加に伴う給付費の増が主な要因となり、97億5,200万円、前年度比1億8,400万円、約1.9%の増となっています。

北新宿第二土地区画整理事業特別会計については、事業進捗に伴い、物件移転補償料を増額する一方、区画道路築造工事などの減が主な要因となり、5億6,000万円、前年度比2億1,800万円、約28.0%の減となっています。

広田中央特定土地区画整理事業特別会計については、事業進捗に伴い、区画道路築造工事などを減額する一方、換地処分に向けた測量委託料や換地計画書作成業務委託料などの増が主な要因となり、1億8,700万円、前年度比5,500万円、約41.7%の増となっています。

後期高齢者医療特別会計については、被保険者の増加等に伴う後期高齢者医療保険料の増が主な要因となり、20億9,900万円、前年度比2億5,500万円、約13.8%の増となっています。

なお、農業集落排水事業特別会計については、令和6年4月1日より地方公営企業法を適用した公営企業会計へ移行します。

### ④公営企業会計

続いて、公営企業会計の予算規模について、ご説明申し上げます。

はじめに、水道事業会計の支出は、収益的支出が23億9,996万円、前年度比6,967万6千円、約3.0%の増、資本的支出が13億3,825万2千円、前年度比6,489万4千円、約5.1%の増となっています。

収益的支出の増加は、馬室浄水場及び吹上第二浄水場耐震診断業務委託の増、資本的支出の増加は、令和5年度から継続している吹上第二浄水場防雷設備設置工事、老朽化した

配水管の布設替工事の増が主な要因となっています。

次に、公共下水道事業会計の支出は、収益的支出が 25 億 3,516 万 1 千円、前年度比 1,231 万 8 千円、約 0.5%の増、資本的支出が 17 億 8,718 万 5 千円、前年度比 3 億 1,488 万 8 千円、約 15.0%の減となっています。

収益的支出の増加は、流域下水道維持管理負担金の増、資本的支出の減少は、マンホール蓋改築工事、箕田産業団地の公共下水道污水管渠整備工事の減が主な要因となっています。

また、令和 6 年度より地方公営企業法を適用する農業集落排水事業会計の支出は、法適用により減価償却費が費用計上され、収益的支出は 1 億 7,533 万 5 千円、資本的支出は 4,851 万 9 千円、予算総額 2 億 2,385 万 4 千円となっています。

### 3 次の 10 年に向け、「新たな一步を踏み出す年」に

以上、令和 6 年度の施政方針及び予算（案）の大綱について申し上げましたが、本田技研工業の創業者である本田宗一郎氏の格言に、「人生は『見たり』『聞いたり』『試したり』の 3 つの知恵でまとまっているが、その中で一番大切なのは『試したり』である。」という言葉があります。これは正に市政運営にも当てはまるものと考えております。

市制施行 70 周年の節目の年となる令和 6 年度の市政運営に当たり、私は、3 つの柱のもと、新たな取組に積極的にチャレンジするとともに、第 6 次鴻巣市総合振興計画後期基本計画における 6 つの政策を着実に推進することにより、次の 10 年に向け、「新たな一步を踏み出す年」としてまいります。

本市のさらなる飛躍に向け、令和 6 年度におきましても、「市民と歩む 新しい鴻巣」を推進し、実りある年となるよう全力で市政運営に臨んでまいりますので、議員及び市民の皆様におかれましては、引き続き、格別のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

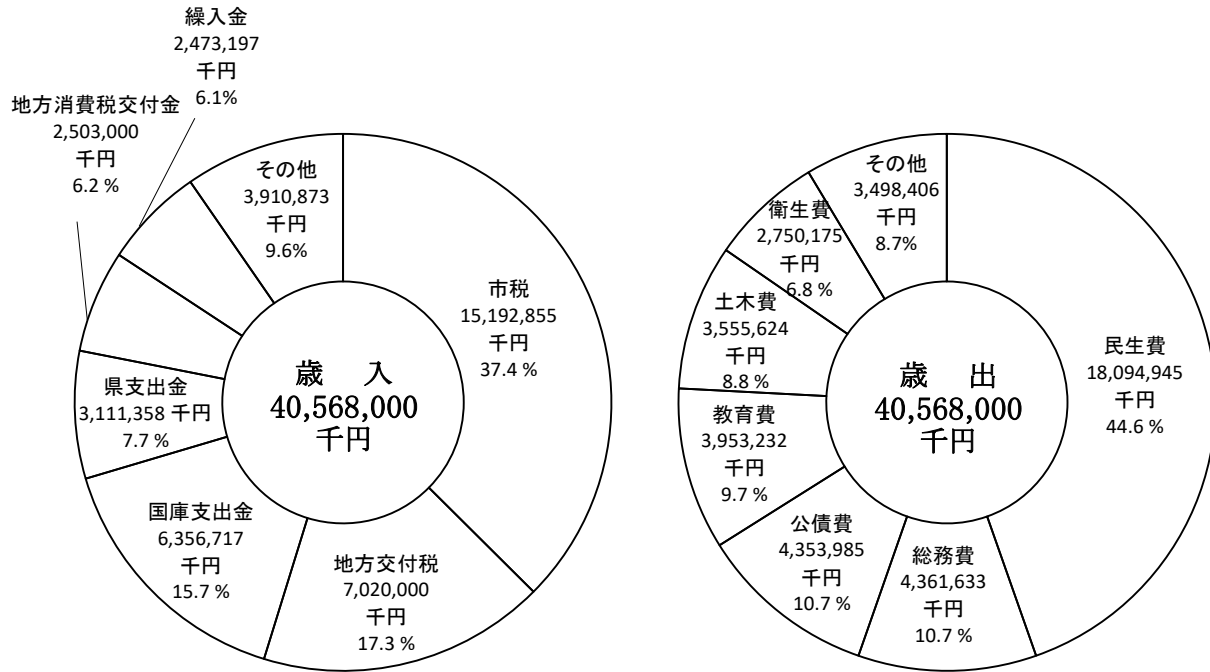
# 令和6年度 予 算 参 考 資 料 (鴻 巣 市)

## 1. 会 計 別 予 算 総 括 表

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) × 100
	千円	千円	千円	%
○ 一 般 会 計	40,568,000	39,330,000	1,238,000	3.1
○ 特 別 会 計	25,374,000	25,114,000	260,000	1.0
(ア) 国民健康保険事業	12,776,000	12,650,000	126,000	1.0
(イ) 介護保険	9,752,000	9,568,000	184,000	1.9
(ウ) 鴻巣都市計画事業 北新宿第二土地区画整理事業	560,000	778,000	△ 218,000	△ 28.0
(エ) 鴻巣都市計画事業 広田中央特定土地区画整理事業	187,000	132,000	55,000	41.7
(オ) 後期高齢者医療	2,099,000	1,844,000	255,000	13.8
(カ) 農業集落排水事業	—	142,000	△ 142,000	皆減
○ 公 営 企 業 会 計	8,284,412	8,228,558	55,854	0.7
(ア) 水道事業会計	3,738,212	3,603,642	134,570	3.7
収益的支出	2,399,960	2,330,284	69,676	3.0
資本的支出	1,338,252	1,273,358	64,894	5.1
(イ) 公共下水道事業会計	4,322,346	4,624,916	△ 302,570	△ 6.5
収益的支出	2,535,161	2,522,843	12,318	0.5
資本的支出	1,787,185	2,102,073	△ 314,888	△ 15.0
(ウ) 農業集落排水事業会計	223,854	—	223,854	皆増
収益的支出	175,335	—	175,335	皆増
資本的支出	48,519	—	48,519	皆増
総 計	74,226,412	72,672,558	1,553,854	2.1



## 2. 一般会計歳入歳出予算構成グラフ



## 3. 一般会計予算性質別歳出内訳比較表

区分 性質別	本年度予算額		前年度予算額		比較増減	
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	(A) - (B) (C)	(C) / (B) × 100
	千円	%	千円	%	千円	%
人件費	6,823,302	16.8	6,528,409	16.6	294,893	4.5
物件費	6,995,864	17.2	7,038,540	17.9	△ 42,676	△ 0.6
維持補修費	1,011,314	2.5	904,268	2.3	107,046	11.8
扶助費	10,942,756	27.0	10,199,407	25.9	743,349	7.3
補助費等	4,480,650	11.1	4,470,620	11.4	10,030	0.2
(うち一部事務組合負担金)	(2,176,200)	(5.4)	(2,094,646)	(5.3)	81,554	3.9
普通建設事業費	1,381,047	3.4	1,401,559	3.6	△ 20,512	△ 1.5
災害復旧事業費	5	0.0	5	0.0	0	0.0
公債費	4,353,966	10.7	4,425,791	11.2	△ 71,825	△ 1.6
積立金	162,995	0.4	151,478	0.4	11,517	7.6
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸付金	58,634	0.1	57,834	0.1	800	1.4
繰出金	4,321,260	10.7	4,116,168	10.5	205,092	5.0
予備費	36,207	0.1	35,921	0.1	286	0.8
歳出合計	40,568,000	100.0	39,330,000	100.0	1,238,000	3.1

#### 4. 一般会計予算款別比較表

(歳 入)

款	本年度予算額		前年度予算額		比較増減 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 市 税	15,192,855	37.4	15,263,677	38.8	△ 70,822	△ 0.5
2 地 方 譲 与 税	309,550	0.8	298,671	0.8	10,879	3.6
3 利 子 割 交 付 金	4,000	0.0	5,000	0.0	△ 1,000	△ 20.0
4 配 当 割 交 付 金	86,000	0.2	100,000	0.3	△ 14,000	△ 14.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	69,000	0.2	47,000	0.1	22,000	46.8
6 法 人 事 業 税 交 付 金	140,000	0.3	135,000	0.3	5,000	3.7
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,503,000	6.2	2,578,000	6.6	△ 75,000	△ 2.9
8 ゴルフ場利用税交付金	18,000	0.0	19,000	0.0	△ 1,000	△ 5.3
9 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環境性能割交付金	77,000	0.2	54,000	0.1	23,000	42.6
11 地方特例交付金	100,000	0.2	100,000	0.3	0	0.0
12 地 方 交 付 税	7,020,000	17.3	6,810,000	17.3	210,000	3.1
13 交通安全対策特別交付金	14,000	0.0	15,000	0.0	△ 1,000	△ 6.7
14 分担金及び負担金	229,594	0.6	216,211	0.5	13,383	6.2
15 使用料及び手数料	484,560	1.2	468,505	1.2	16,055	3.4
16 国 庫 支 出 金	6,356,717	15.7	5,694,542	14.5	662,175	11.6
17 県 支 出 金	3,111,358	7.7	3,095,793	7.9	15,565	0.5
18 財 産 収 入	67,390	0.2	62,627	0.2	4,763	7.6
19 寄 附 金	147,752	0.4	147,802	0.4	△ 50	△ 0.0
20 繰 入 金	2,473,197	6.1	1,812,084	4.6	661,113	36.5
21 繰 越 金	750,000	1.8	750,000	1.9	0	0.0
22 諸 収 入	763,926	1.9	754,787	1.9	9,139	1.2
23 市 債	650,100	1.6	902,300	2.3	△ 252,200	△ 28.0
歳 入 合 計	40,568,000	100.0	39,330,000	100.0	1,238,000	3.1

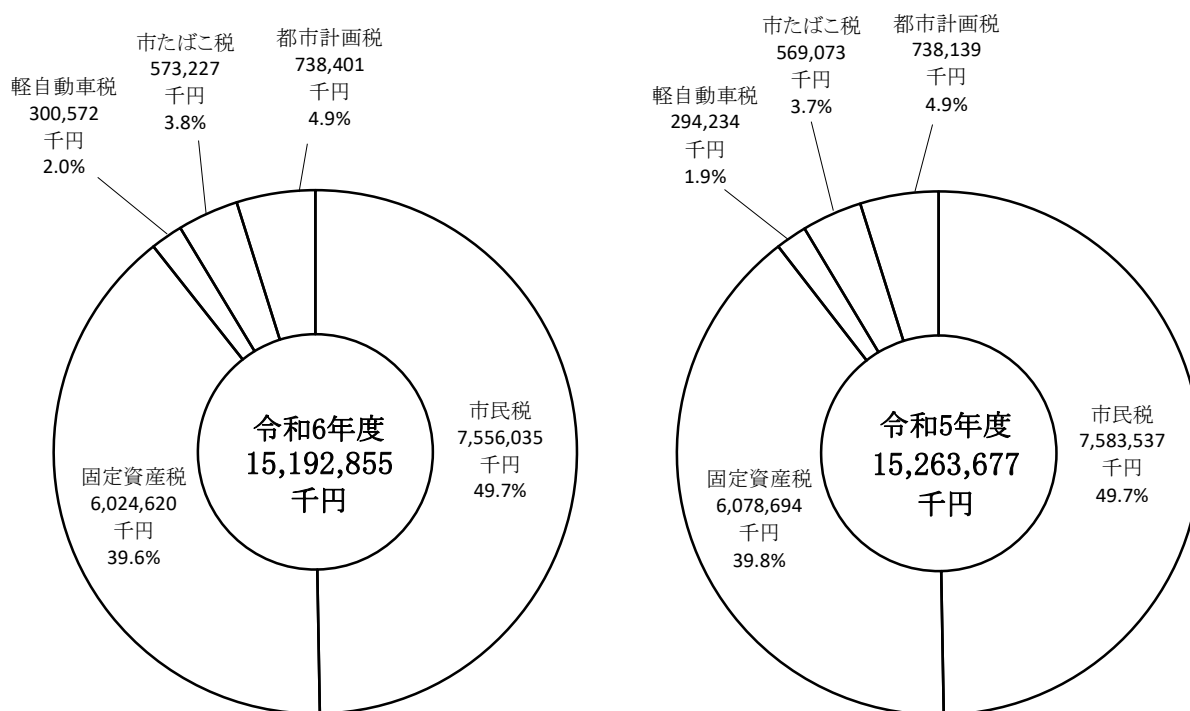
(歳 出)

款	本年度予算額		前年度予算額		比較増減 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 議 会 費	272,731	0.7	275,206	0.7	△ 2,475	△ 0.9
2 総 務 費	4,361,633	10.7	4,432,304	11.3	△ 70,671	△ 1.6
3 民 生 費	18,094,945	44.6	17,065,244	43.4	1,029,701	6.0
4 衛 生 費	2,750,175	6.8	2,774,862	7.1	△ 24,687	△ 0.9
5 労 働 費	62,312	0.2	81,709	0.2	△ 19,397	△ 23.7
6 農 林 水 産 業 費	832,743	2.1	634,836	1.6	197,907	31.2
7 商 工 費	500,001	1.2	517,198	1.3	△ 17,197	△ 3.3
8 土 木 費	3,555,624	8.8	3,308,697	8.4	246,927	7.5
9 消 防 費	1,794,407	4.4	1,683,762	4.3	110,645	6.6
10 教 育 費	3,953,232	9.7	4,094,446	10.4	△ 141,214	△ 3.4
11 災 害 復 旧 費	5	0.0	5	0.0	0	0.0
12 公 債 費	4,353,985	10.7	4,425,810	11.2	△ 71,825	△ 1.6
13 予 備 費	36,207	0.1	35,921	0.1	286	0.8
歳 出 合 計	40,568,000	100.0	39,330,000	100.0	1,238,000	3.1

## 5. 一般会計市税内訳比較表

税別	本年度予算額		前年度予算額		比較増減 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
1 市民税	7,556,035 千円	49.7%	7,583,537 千円	49.7%	△ 27,502 千円	△ 0.4%
2 固定資産税	6,024,620	39.6	6,078,694	39.8	△ 54,074	△ 0.9
3 軽自動車税	300,572	2.0	294,234	1.9	6,338	2.2
4 市たばこ税	573,227	3.8	569,073	3.7	4,154	0.7
5 都市計画税	738,401	4.9	738,139	4.9	262	0.0
計	15,192,855	100.0	15,263,677	100.0	△ 70,822	△ 0.5

### 一般会計市税内訳比較グラフ



## 6. 社会保障施策に要する経費

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

歳入

(単位：千円)

款	項	目	予算額	
				うち社会保障財源化分
7	地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	2,503,000	1,369,000

歳出

(単位：千円)

款	項	目	予算額	財源内訳		
				特定財源	一般財源	
					地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
3	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	2,450,894	498,270	326,624	1,626,000
		2 障害者福祉費	391,765	174,300	36,376	181,089
		3 障害者総合支援事業費	2,596,195	1,884,766	119,004	592,425
		4 老人福祉費	98,272	1,272	16,226	80,774
		5 後期高齢者医療費	1,676,412	325,575	225,961	1,124,876
		7 高齢者福祉センター費	50,284	116	8,392	41,776
		8 総合福祉センター費	20,101	68	3,351	16,682
		2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	1,328,080	959,427	61,666
	2 児童措置費		5,063,600	3,799,004	211,535	1,053,061
	3 保育所費		1,179,108	221,323	160,213	797,572
	4 児童発達支援センター費		88,981	31,181	9,668	48,132
	5 児童センター費		138,882	715	23,112	115,055
	3 生活保護費	1 生活保護総務費	46,682	26,634	3,354	16,694
2 扶助費		1,470,666	1,139,764	55,351	275,551	
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	33,256	10,010	3,888	19,358
		2 予防費	527,504	20,005	84,892	422,607
		5 保健センター費	112,538	12,301	16,767	83,470
		6 夜間診療所費	33,771	22,358	1,909	9,504
10 教育費	1 教育総務費	4 幼稚園費	4,250	0	711	3,539
合 計			17,311,241	9,127,089	1,369,000	6,815,152

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

## 7. 政策別の主な事業

### 政策1 子育て・教育・文化に関する政策 (未来をひらく人材を育て、確かな学びと文化が根付くまちづくり)

政策1に関連するSDGs



事業名	事業概要	R6予算額 (千円)	所管課
【一部新規・拡充】 結婚支援事業	結婚に伴う経済的負担の軽減と少子化対策に対応することを目的とした結婚新生活支援補助金について、令和6年度は事業費を増額するとともに、補助対象となる婚姻届の受理期間を拡大し、より多くの新婚世帯に新生活の住居費等の支援を行うことにより、転入、定住の促進を図ります。	14,187	やさしさ支援課
【一部新規・拡充】 次世代育成・子ども子育て支援事業	国が定めたこども大綱を踏まえ、こども施策についての計画となる「第3期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画」、また、「こどもの貧困対策」「こども・若者育成支援」を包含する「鴻巣市こども計画」を策定します。	6,239	こども応援課
【一部新規・拡充】 地域子育て支援事業	これまで直営で運営してきた生田塚保育所・川里ひまわり保育園に附属する子育て支援センターを業務委託に移行し、土曜日開設・アウトリーチ型子育て支援・出張ひろば等、事業を拡充するとともに、一時預かり事業も実施します。	47,268	こども応援課
【新規】 こども家庭センター事業	子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点を統合し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機関として、鴻巣市こども家庭センター「ここの巣」を設置します。	23,087	子育て支援課
【一部新規・拡充】 児童手当支給事業	子育て家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、「こども未来戦略」に基づき、令和6年12月支給分から児童手当の拡充を行います。	1,720,635	子育て支援課
【一部新規・拡充】 母子家庭等対策総合支援事業	ひとり親家庭等に対して、就業による自立に向けた支援や、ひとり親家庭の中学生と高校生を対象に学習支援を行います。令和6年度は新たに、夏季休業・冬季休業期間も学習支援を実施するとともに、参加者が大学等を受験する際の受験料、高校3年生及び中学3年生の模擬試験費用を支援します。	24,461	子育て支援課
【一部新規・拡充】 母子健診事業	母子健康手帳の交付、妊婦の健康診査・歯科健康診査、新生児聴覚検査、産後ケア、乳幼児健康診査・相談を実施します。令和6年度は新たに、産後ケア事業に宿泊（ショートステイ）型を追加するほか、1か月児に対する健康診査費用の助成や、乳幼児健診等の外出を支援するため、このす乗合タクシーの利用券を交付します。	92,667	子育て支援課
【一部新規・拡充】 保育人材確保事業	民間保育施設等が実施する保育士の業務負担軽減及び離職防止を図り、保育人材の確保に係る費用について支援します。令和6年度は新たに、奨学金を利用して保育士資格を取得し、市内保育施設に新卒で就職した保育士に対し、奨学金の返済費用の一部を補助します。	66,578	保育課
【新規】 吹上地域保育園等新設整備事業	建築から40年以上が経過し老朽化が進む鎌塚・吹上富士見の両保育所及び児童発達支援センターつつみ学園を廃止・統合し、(仮称)吹上コスモス保育園を中心とした複合施設を整備します。令和6年度からの2か年で設計業務を実施します。	14,895	保育課
【新規】 未就園児預かり保育試行事業	国が実施に向けて検討を進める、月一定時間までの利用枠の中で、就労要件を問わず時間単位で保育を利用できる「こども誰でも通園制度(仮称)」について、生田塚保育所・川里ひまわり保育園に附属する子育て支援センターの機能拡充を図ることにより、本格実施に先立つ試行的事業として開始します。また、実施意向のある民間保育施設等とも連携して事業を進めます。	21,818	保育課
鴻巣市立小学校給食費多子世帯保護者負担軽減事業 鴻巣市立外小学校等給食費等多子世帯保護者負担軽減事業 鴻巣市立外中学校等給食費等多子世帯保護者負担軽減事業 中学校給食運営事業	市立小中学校及び市立外小中学校等に通学する児童生徒のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者から数えて3人目以降の児童生徒を養育している保護者に対し、学校給食費等を支援します。	33,672	教育総務課

事業名	事業概要	R6予算額 (千円)	所管課
小・中学校適正規模及び適正配置事業	令和7年3月に閉校する小谷小学校について、統合準備委員会を設置し、通学区の再編に向けた課題を検討し対応します。また、大芦小学校と吹上小学校の統合に向けた地域住民との意見交換会等を実施するほか、川里地域においては、鴻巣市立小・中学校のあり方研究懇話会を開催し、義務教育学校(小中一貫教育校)の新設に向けた基本構想・基本計画に基づく意見交換を行います。	3,554	教育総務課
【一部新規・拡充】 スクールバス運行事業	小・中学校の適正配置等の取組により、通学区の変更が行われた児童に対して、通学の安全確保及び負担軽減を図るためにスクールバスの運行を実施します。令和6年度は新たに、常光地域から鴻巣中央小学校へスクールバスを運行します。	65,856	教育総務課
小学校教育ICT環境整備事業 中学校教育ICT環境整備事業	公正に個別最適化された学びの実現及び教職員の負担軽減やワークライフバランスの向上を図るため、教育ICT環境の整備及び保守管理を実施します。また、ネットワーク通信環境を強化し、インターネットによるテストやデジタル教科書などを活用した学習者用端末等の利用機会の増加に備えます。	269,329	教育総務課
小学校施設改修事業	前年度に引き続き、松原小学校の外壁等改修工事を実施するほか、広田小学校敷地に接する県道鴻巣羽生線歩道整備事業に伴う支障物件移設工事、鴻巣中央小学校の屋上防水等改修設計業務を実施し、児童が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境を整備します。	75,590	教育総務課
中学校施設改修事業	上尾道路工事に伴う鴻巣西中学校施設移設等設計業務を実施し、生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境を整備します。	15,118	教育総務課
【新規】 小学校給食食材費物価高騰分 支援事業 中学校給食運回事業	国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者の負担を増やすことなく、児童生徒の学校給食食材費物価高騰分(25円/食)を支援します。(令和5年度繰越予算を活用)	—	教育総務課
【一部新規・拡充】 コミュニティ・スクール推進 事業	学校・家庭・地域社会が一体となって、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むため、令和6年度は、全ての小・中学校に「学校運営協議会」を設置します。	1,750	学務課
【新規】 県外私立高等学校等入学金補 助事業	埼玉県の補助制度の対象とならない県外の私立高等学校等に入学する生徒の世帯に補助金を交付することにより、入学初年度における保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、生徒の多様な進路選択の実現と修学促進を図ります。	3,200	学務課
【一部新規・拡充】 児童就学援助事業 生徒就学援助事業	教育の機会均等の趣旨にのっとり、経済的な理由によって就学困難な児童・生徒等に係る就学援助事業の充実を図ります。令和6年度は、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給費目として、オンライン学習通信費を追加します。	90,856	学務課
学力向上支援事業	学力向上支援員や理科支援員を各校の実情に応じて配置し、小学校算数及び理科の授業への支援を行います。また、デジタル教材「まるぐらんど」の活用、総合学力調査や中学校学力調査を実施し、個別最適な学びにより児童生徒一人一人の学力の底上げを図ります。	30,429	学校支援課
【一部新規・拡充】 小学校ふれあいサポート事業 中学校ふれあいサポート事業	特別支援学級や通級指導教室に指導員を配置し、障がいのある児童・生徒一人一人に応じた介助・学習支援を行うとともに、自立に向けた知識及び技能の習得を支援します。令和6年度は、特別支援学級を鴻巣東小学校、吹上小学校及び鴻巣中学校に増設します。	96,883	学校支援課
【一部新規・拡充】 放課後児童クラブ管理運営事 業	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後に適切な生活の場を提供し、健全な育成を図るため、放課後児童クラブを運営します。令和6年度は、田間宮小学校区に民間放課後児童クラブを開設するほか、防犯カメラの設置やWi-Fi環境の整備を行います。	535,784	こども応援課
【一部新規・拡充】 こどもの居場所支援事業	こどもの居場所を確保するため、コーディネーターを配置し、支援団体とのマッチングやネットワークを形成します。令和6年度は、学習支援教室やフリースクールを行う団体を「こどもの居場所ネットワーク会議」の構成員に追加するとともに、こども食堂等応援金を交付します。	4,560	こども応援課

事業名	事業概要	R6予算額 (千円)	所管課
【一部新規・拡充】 放課後子ども教室推進事業	こどもたちに安全・安心な居場所を設け、地域の方々との交流を通じて社会性や自主性、創造性を育むことを目的として、放課後子ども教室を実施します。令和6年度は、広田小学校で事業を開始することにより、市内全小学校で放課後子ども教室が実施されることとなります。	26,388	こども応援課
【一部新規・拡充】 郷土芸能振興事業	無形民俗文化財の継承、保存団体の活性化を推進するため、郷土芸能保存会へ補助金を交付するとともに、令和6年度は、5年ごとに開催している郷土芸能まつりを開催します。	930	生涯学習課
【一部新規・拡充】 文化芸術振興事業	鴻巣市文化芸術振興基本条例に基づき、文化芸術振興基本計画を策定するため文化芸術振興審議会を開催するとともに、芸術文化振興推進補助事業として支出している文化振興事業費補助金を本事業へ組み替えます。	16,124	生涯学習課
【一部新規・拡充】 公共施設予約システム事業	公共施設予約システムに、インターネット上から利用料金等の支払いができるオンライン決済機能を整備し、令和7年4月からの運用を目指すとともに、公共施設予約システムに未対応だった施設にも新たに導入し、施設利用のさらなる利便性向上を図ります。	15,909	スポーツ課
スポーツフェスティバル開催 事業	ニュースポーツ、パラスポーツ等のレクリエーション要素を取り入れ、幅広い世代が楽しめる体験型イベントとして実施し、スポーツに親しむ機会を提供します。また、健康まつりとの同時開催とし、ラジオ体操や健康増進等のコーナーを設け、健康への意識高揚を図ります。	4,574	スポーツ課

政策2 保健・福祉・医療に関する政策  
(いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり)

政策2に関連するSDGs



事業名	事業概要	R6予算額 (千円)	所管課
【一部新規・拡充】 保健衛生普及事業（国保特会）	埼玉県の「栄養・総合管理アプリ」に参加し、個別栄養指導に活用します。また、鴻巣保健所と連携しながら、慢性腎臓病（CKD）のリスクがある対象者を抽出して受診勧奨を行い、早期治療に繋がります。	111,890	国保年金課
【一部新規・拡充】 特定健康診査等事業（国保特会）	特定健診受診率向上のため、市外の医療機関をかかりつけ医にしている未受診者に対し、診療情報提供の勧奨を行います。また、特定保健指導の実施率向上のため、従来の民間事業者による特定保健指導に加え、市内医療機関で特定保健指導を利用できる体制を整備します。	116,599	国保年金課
【一部新規・拡充】 趣旨普及事業（国保特会）	マイナ保険証の利用促進を図るため、被保険者証の廃止やマイナンバーカードで受診するメリットについて、チラシや国保だより等により周知を行います。	3,669	国保年金課
保健衛生総務費庶務事業	小児救急医療支援事業負担金及び第二次救急医療負担金等の地域医療体制の整備に係る負担金の交付や、本市に最も近接する第三次救急医療機関である埼玉県済生会加須病院へ継続して財政支援をすることで、市民の安全・安心の確保を図ります。	67,212	健康づくり課
【一部新規・拡充】 予防接種事業	各種予防接種を実施し、感染症の発症及び重症化予防を図ります。令和6年度は、最終年度となる緊急風しん抗体検査及び子宮頸がん予防接種のキャッチアップ接種について、勧奨はがきの送付等により周知を行います。	404,726	健康づくり課
【一部新規・拡充】 がん検診事業	がんを知り予防する啓発を行うとともに、受診勧奨や再勧奨、子宮頸がん検診及び乳がん検診の対象年齢となる翌年度にクーポン券の発送を実施します。令和6年度は、受診率の向上を目指し、商業施設で乳がんの集団検診を実施します。	91,925	健康づくり課
健康まつり開催事業	市民の健康意識の向上につながるような測定や検査、健康づくりの普及啓発を実施します。令和6年度からは、健康に関心が低い方を含む幅広い世代へアプローチするため、スポーツフェスティバルと同時開催します。	724	健康づくり課
避難行動要支援者事業	災害時に単独で避難することや避難情報を入手することが困難な高齢者及び障がい者等について、民生委員・児童委員及び自治会等と避難行動要支援者名簿を共有することで、安否確認や避難支援ができる体制を整備します。	288	福祉課
【一部新規・拡充】 重層的支援体制整備事業	市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を進め、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行います。令和6年度は新たに、体制を強化するためにDXを推進します。	29,148	福祉課
【新規】 後期高齢者医療制度趣旨普及事業	後期高齢者医療制度に対する理解を深めるため、被保険者証の廃止及びマイナ保険証についてのチラシを作成し、周知を行います。	1,511	国保年金課
【一部新規・拡充】 老人福祉費庶務事業	日常生活を営むことに支障がある方を支援する市民後見人の人材育成を行います。令和6年度は新たに、権利擁護について、市民や市民後見人等の支援者向けに周知・啓発するためのイベントを開催するほか、司法書士による相談支援を実施します。	1,766	福祉課
高齢者あんしんみまもりサービス事業（要援護高齢者等支援事業・認知症サポーター養成等任意事業（介護特会））	誰もが安心して暮らせる仕組みづくりを強化するため、65歳以上の独居高齢者及び見守りが必要とされる高齢者世帯に対し、見守りサービスを案内し、月額2,000円を上限に市が負担します。	11,664	介護保険課



事業名	事業概要	R6予算額 (千円)	所管課
難聴者補聴器購入費助成事業 (要援護高齢者等支援事業)	聴力機能低下により日常生活に支障をきたしている65歳以上の身体障害者手帳の交付対象とならない高齢者に対し、閉じこもりやうつ病・認知機能低下及びフレイルの予防を図るため、補聴器購入費を助成します。	4,000	介護保険課
介護職員就職支援等事業	介護施設における介護職員不足の解消を図り、介護保険制度の安定したサービスを提供するため、介護専門資格を有する方が市内の介護施設に常勤で就職した場合は10万円、就職と同時に市内に転入した場合は30万円を補助します。	2,300	介護保険課
難聴者補聴器購入費助成事業 (難聴児(者)補聴器購入費助成事業)	聴力機能低下により日常生活に支障をきたしている18歳以上65歳未満の身体障害者手帳の交付対象とならない方に対し、家族や地域社会とのより良いコミュニケーションを確保し、社会参加の促進を図るため、補聴器購入費を助成します。	400	障がい福祉課
【一部新規・拡充】 障害者相談支援事業	障がい者及びその家族からの障害者福祉に関する相談業務を、北本市と共同で二つの社会福祉法人に委託し実施します。大幅に増加した相談に対応するため、令和6年度から、両法人に対する委託料を増額し、相談体制を充実させます。	17,216	障がい福祉課
【一部新規・拡充】 生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の自立を図ることを目的として、自立相談支援事業、子どもの学習・生活支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金の支給を行います。令和6年度は、相談支援を強化するため、新たに生活支援相談員を配置し、生活困窮に関する相談を一元的に受け付けます。	22,502	福祉課

政策3 安全・安心に関する政策  
(安全・安心に暮らせるまちづくり)

政策3に関連するSDGs



事業名	事業概要	R6予算額 (千円)	所管課
消防団運営事業	災害時に必要な人員確保と組織力を維持するため、令和6年4月1日に消防団を現在の17分団から15分団に再編します。併せて、団員の条例定員を現在の441名から、基本団員327人と新たに導入する機能別団員30人の合計357人にするとともに、年額報酬等の処遇改善を行い、団員の士気の向上と新入団員の確保を図ります。	73,834	危機管理課
【新規】 家具転倒防止器具等設置促進事業	災害時における防火及び在宅避難を推進し、防災意識の高揚を図るため、感震ブレイカー及び家具転倒防止器具などの購入・設置に対する補助金を交付します。	1,017	危機管理課
交通安全啓発事業	交通事故の被害を軽減し、命を守る自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するため、令和5年度に引き続き、全年齢を対象として、販売協力店での割引方式によりヘルメットの購入費用を助成します。	6,524	自治振興課
地域防犯体制支援事業	安心して安全に暮らせるまちづくりを推進するため、防犯講習会の開催や自主防犯パトロールグループへの活動支援、住宅等の防犯対策に対して補助金を交付するほか、鴻巣駅周辺に、範囲を拡大して防犯カメラを2台設置し、犯罪抑止の取組の強化を図ります。(住宅等の防犯対策に対する補助金については、令和5年度繰越予算を活用)	5,438	自治振興課
AIを活用した交通安全対策事業	交通事故の未然防止を図るため、令和5年度に導入した「事故発生リスクAIアセスメント」を更新します。また、AIが予測した交通事故発生リスクの高い危険箇所について、警察や道路管理者等と情報を共有するとともに、必要な安全対策を講じるための協議を行います。	550	自治振興課
【新規】 犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等が必要とする情報の提供や助言の実施、見舞金の支給などにより、犯罪被害者等が受けた被害を早期に回復させるとともに、再び平穏な生活を営むことができるように支援を行います。	404	自治振興課
交通安全施設整備事業	交通安全施設の整備と適切な維持管理を行い、道路の利用者の安全を確保するため、道路反射鏡や路面標示等の修繕・整備を行います。	22,731	道路課
エコな住環境づくり事業	ゼロカーボンシティを目指す取組のひとつとして、市民が環境問題に関心を持ち、環境負荷の少ない住環境づくりへの取組を支援するため、住宅用省エネルギー設備設置や古い電気冷蔵庫から省エネ性の高い電気冷蔵庫への買換えに対して補助金を交付します。(省エネ性の高い電気冷蔵庫への買換えに対する補助金については、令和5年度繰越予算を活用)	5,014	環境課
配水管新設及び布設替工事 (水道事業会計)	配水管路更新計画に基づく配水管布設替工事、漏水多発路線における配水管布設替及び新設工事を実施するとともに、上尾道路関連の布設替工事や北新宿第二土地区画整理事業の計画に基づく配水管新設工事を実施します。	766,774	水道課
吹上第二浄水場防雷設備設置 工事(水道事業会計)	令和2年度の落雷被害を受け、機器等の破損やそれに伴う断水の軽減を図るため、防雷設備等の対策工事を実施します。	175,000	水道課
【新規】 馬室浄水場及び吹上第二浄水場耐震診断業務委託 (水道事業会計)	水道施設耐震工法指針に基づく耐震二次診断を実施し、診断結果から耐震対策が必要となった施設には、有用な耐震工法を選定します。	64,790	水道課
【新規】 馬室浄水場記録装置用コントローラー更新工事 (水道事業会計)	市内6箇所の浄水場を集中監視する装置の中核を担う、データを処理・制御する器機の経年劣化に伴い、更新工事を実施します。	61,600	水道課

事業名	事業概要	R6予算額 (千円)	所管課
【新規】 吹上第二浄水場自家発電機 オーバーホール工事（水道事 業会計）	吹上第二浄水場の自家発電機が経年劣化していることに伴い、自家発電機 の機器交換整備工事を実施します。	39,600	水道課
元荒川第13処理分区汚水管渠 築造工事（公共下水道事業会 計）	市民の快適で衛生的な生活環境を確保するため、北新宿第二土地区画整理 事業計画の進捗に合わせ、該地区内の汚水管渠築造工事を実施します。	184,790	下水道課
内水浸水想定区域図及び内水 ハザードマップ作成業務委託 （公共下水道事業会計）	水防法の改正に伴い、内水リスク情報を市民等に公表するため、流出解析 による浸水シミュレーションを実施し、内水浸水想定区域図を作成すると ともに、内水ハザードマップの見直しを行います。	19,800	下水道課

政策4 都市基盤に関する政策  
(都市機能と豊かな自然が調和した住みよい快適なまちづくり)

政策4に関連するSDGs



事業名	事業概要	R6予算額 (千円)	所管課
都市計画決定・変更事業	令和6年度は、生出塚新御成橋線の4車線化、仲仙道線深井2丁目交差点の線形変更及び環状線の一部廃止に係る都市計画変更図書等の作成や立地適正化計画の策定を行います。	27,020	都市計画課
【一部新規・拡充】 市営住宅施設維持管理事業	市営住宅8団地の施設の点検や維持管理を引き続き行います。また、令和6年度は「鴻巣市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営松原団地2号棟の改修工事に係る実施設計等を行います。	25,899	建築住宅課
【一部新規・拡充】 住宅リフォーム支援事業	居住環境の向上と市内産業の活性化を図るため、令和6年度は事業費を増額し、市内事業者を利用して住宅の改修を行った方に補助金を交付します。	9,328	建築住宅課
【新規】 マンション管理適正化推進事業	マンションの維持管理の適正化を推進するため、「鴻巣市マンション管理適正化推進計画」に基づき、マンション管理計画の認定等を行います。	5	建築住宅課
北新宿第二土地区画整理事業 (北新宿特会)	土地区画整理事業による健全な市街地の形成を図り、良好な住環境を整備するため、令和6年度は、物件移転補償や新設踏切に接続する道路築造工事等を行うとともに、保留地公売を促進し、事業の進捗を図ります。	374,655	市街地整備課
広田中央特定土地区画整理事業 (広田特会)	土地区画整理事業による健全な市街地の形成を図り、良好な住環境を整備するため、令和6年度は、換地処分に向けた業務を進めるとともに、保留地公売を促進し、事業の早期完了を目指します。	136,745	市街地整備課
道路改修事業	生活道路の安全な交通環境を維持するため、舗装の老朽化の状況や地域の要望等に基づき、令和6年度は、25路線の舗装打換え等の工事を行います。	144,500	道路課
幹線道路等整備事業	幹線道路の老朽化した舗装を更新し、通行性・安全性を確保するほか、振動対策等も兼ねた道路環境を整備するため、舗装の個別施設計画に基づき、令和6年度は、24路線の舗装打換え等の工事を行います。	244,000	道路課
道路改良事業	生活道路の機能向上を図るため、令和6年度は、道路拡幅や側溝敷設等、合わせて22路線の工事を行います。また、引き続き、原馬室地内の市道B-363号線等の道路拡幅に伴う用地買収・物件移転補償等を行います。	185,008	道路課
市道A-1004号線整備事業	国道17号箕田(南)交差点から北側(川里地域側)約100m区間における交差点を改良し、車両の円滑な通行と歩行者の安全を確保するため、令和6年度は、用地買収・物件移転補償を行います。	52,706	道路課
上尾道路接続市道整備事業	上尾道路整備に伴う接続市道の拡幅整備等を行うことで、道路ネットワークの強化と交通環境整備に取り組みます。令和6年度は、市道A-2045号線(宮前・登戸・糠田地区)の用地測量と物件調査を行うほか、7路線(大間・滝馬室・原馬室地区)の路線測量を行います。	45,200	道路課
橋りょう維持事業	市内の橋りょう493橋を対象に5年に1度の法令定期点検、設計及び改修工事等を行います。令和6年度は、橋りょう長寿命化修繕計画を更新するほか、法令定期点検(100橋)や境橋(吹上富士見地内)及び無名橋J-3橋(笠原地内)の改修工事を行います。	69,530	道路課

事業名	事業概要	R6予算額 (千円)	所管課
荒川左岸通線整備事業	原馬室地内から松原2丁目地内の主要地方道さいたま鴻巣線までの約620m区間の都市計画道路を整備し、高崎線西側区域における南北交通の利便性の向上を図るため、令和6年度は、物件調査を行います。	16,000	道路課
三谷橋大間線(3期工事)整備事業	上尾道路から荒川左岸通線までの約429m区間の都市計画道路を整備し、鴻巣地域における東西交通の利便性の向上を図るため、令和6年度は、用地買収・物件移転補償等を行います。	244,901	道路課
駅南通線整備事業	上尾道路から荒川左岸通線までの約366m区間の都市計画道路を整備し、上尾道路から鴻巣駅西口や大間近隣公園等へのアクセス向上を図るため、令和6年度は、用地測量を行います。	11,000	道路課
元荒川上流第1及び第2排水区雨水管渠築造工事(公共下水道事業会計)	安心・安全、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造するため、北新宿第二土地区画整理事業計画の進捗に合わせ、当該地区内の雨水管渠築造工事を実施します。	131,600	下水道課
公共交通維持事業	地域の通勤・通学等の交通手段として、コミュニティバス「フラワー号」の運行経費を補助します。持続可能な運行とするため、令和6年4月1日から、効率化を図り土曜日を休日運行とするほか、安全かつ安定した運行とするため、車両1台を更新します。また、新たに2歳到達月の末日までの子の保護者を割引対象に加ええます。	143,533	自治振興課
【一部新規・拡充】 デマンド交通運行事業	事前予約により低運賃で利用できる「このす乗合タクシー」の利用者増加に対応するため、令和6年4月1日から2台増車し、8台で運行します。「ひなちゃんタクシー」は、一般タクシーの料金改定に伴い、令和6年4月1日から新たな料金体系により運行します。また、新たに2歳到達月の末日までの子の保護者を割引及び利用対象に加ええます。	116,400	自治振興課
【一部新規・拡充】 駅施設等維持管理事業	市内3駅の駅前広場や自由通路の点検・維持管理を行います。令和6年度は、鴻巣駅の自由通路の安全性を確認するため、点検を実施します。	29,121	都市計画課
コウノトリの里づくり事業	コウノトリとの共生による「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里このす」の実現を目指し、冬期湛水管理等に対する補助や生きもの等調査の実施など、自然環境を保全・再生する取組を行います。また、特別栽培米の「このすとり伝説米」を小中学校、市立保育所の給食で提供するほか、結婚祝い、出産祝い及び三歳児健診時に配布し、環境教育についても推進します。	10,645	環境課
コウノトリ飼育施設管理運営事業	「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里このす」の実現に向けた推進拠点として、コウノトリ野生復帰センターの管理運営を行います。自然と共存する持続可能なまちづくりのシンボルとしてコウノトリのつがいを飼育し、自然環境の保全・再生に取り組むとともに、将来の放鳥を目指します。	28,825	環境課
【一部新規・拡充】 公園整備奉仕活動団体助成事業	公園の清掃活動等を通して、世代間の交流やシビックプライドの醸成を図るため、地域の自治会等で組織する公園整備奉仕活動推進会に奨励金を交付します。令和6年度は、奨励金を拡充し、団体の活動の維持や新たな団体の加入等を促します。	1,589	都市計画課
既設公園施設・遊具改修事業	公園の安全性と快適性の向上を図るため、遊具・公園施設の点検結果に基づき、改修工事を行います。令和6年度は、対策が必要な遊具の改修工事をはじめ、和式トイレから洋式トイレへの改修工事、ひばり野中央公園テニスコートの修繕工事等を行います。	55,637	都市計画課
(仮称)北新宿近隣公園整備事業	北新宿第二土地区画整理事業地内における「(仮称)北新宿近隣公園」の整備に向け、令和6年度は、実施設計を行います。	17,471	都市計画課

政策5 産業に関する政策  
(にぎわいと活力と魅力を創出できるまちづくり)

政策5に関連するSDGs



事業名	事業概要	R6予算額 (千円)	所管課
商店街にぎわい促進事業	各商店会等が実施する事業活動や施設整備、おとし祭りに参加する町内会等に補助金を交付することにより、商店街の振興を図ります。また、ものづくり大学と連携して商店街のにぎわいに繋がる取組を実施します。	7,150	商工観光課
【一部新規・拡充】 商工会補助事業	商工会が実施する商工業者への経営支援や各種事業に補助金を交付し、商工業の活性化に取り組みます。また、商工会が実施する特定創業支援事業「創業ワンストップ相談窓口」の運営に補助金を交付し、創業セミナーや相談業務を行うことにより、新規創業を目指す意欲的な起業家や創業後間もない方を支援します。	39,813	商工観光課
中小企業者支援事業	事業の円滑な運営・拡大を行う市内の小規模企業者及び中小企業者に向けた貸し付けを行うため、8銀行13支店に貸付資金を預託します。また、市内で新たに起業する方に対し、開設経費や広告宣伝費等の初期費用の補助を行います。	19,452	商工観光課
【一部新規・拡充】 空き店舗対策事業	空き店舗を利用して新規創業する方に対し、改修費等の事業費の一部を補助します。令和6年度は、鴻巣市中小企業及び小規模企業振興方針に基づき、商店街の空き店舗対策を推進するため、要綱等の見直し等を行い、家賃に対する補助を追加し、商店活動の振興を図ります。	3,150	商工観光課
環境保全型農業直接支払交付金事業	農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全効果の高い農業生産活動を支援します。	2,016	農政課
渡内糠田排水機場維持管理事業	地域の湛水を防ぎ、地域住民の生活と農地等を守るため、渡内糠田排水機場や足立北部排水路等を適正に維持管理します。令和6年度は、3号ポンプの整備補修工事を実施します。	55,798	農政課
用排水路改修事業	生産性の高い優良農地の確保のため、用排水路整備により農業生産基盤の整備を進めます。令和6年度は、下忍地区、屈巢地区及び安養寺地区の用排水路の整備を実施します。	25,000	農政課
鴻巣・行田地区経営体育成基盤整備事業	農業生産を担う経営体の育成を図るほか、耕地区画、用排水路、耕地の集団化等の生産基盤を整備することで、生産性の向上を図ります。令和6年度は、暗渠排水工事や確定測量等を実施します。	5,126	農政課
道の駅整備事業	「道の駅」の整備により、道路利用者の利便に供し、本市の農産物・加工品・工芸品及びその他物品の紹介、販売、地域情報の発信並びに交流の促進等により、にぎわいの創出と地域産業の振興を図ります。令和6年度は、引き続き施設設計を進めるほか、アクセス道路の工事及び用地取得を行います。	357,386	道の駅整備プロジェクト
ひな人形の街鴻巣PR促進事業	江戸期以来のひな人形づくりの歴史や伝統をPRし、地場産業及び商店街の活性化を図るため、びっくりひな祭りを主催する鴻巣市観光協会に対して補助金を交付します。	1,252	商工観光課
【一部新規・拡充】 ここのす花まつり開催事業	「花のまちここのす」の知名度向上と定着を目的とした「ここのす花まつり」を開催します。令和6年度から、吹上会場で実施してきたステージイベントや露店等の出店を馬室会場へ集約することにより、イベントの効率化を図ります。	15,220	商工観光課

政策6 市民協働・行政運営に関する政策  
(市民協働による一人一人が主役のまちづくり)

政策6に関連するSDGs



事業名	事業概要	R6予算額 (千円)	所管課
人権啓発事業	埼玉県内におけるパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入市町村の広域連携により、宣誓者の利便性の向上や制度の普及促進を図るとともに、多様性を認め合う人権尊重のまちづくりを推進します。	1,925	やさしさ支援課
市長のまち探検事業(広聴広報費庶務事業)	市長が企業や事業所等を直接訪問し、そこで働く方々との意見交換を通じて地域の課題や要望の把握に努め、市政の推進に活かしていくとともに、地元企業の優れた点を再認識し、地域への愛着や誇りの醸成につなげていきます。令和6年度は、企業のほか市民活動団体等も訪問します。	144	秘書課
市長への意見・提言事業	市民の皆さんとともにまちづくりを推進していくため、市政についての建設的な意見・提言の機会を設け、市政に反映します。	22	秘書課
広報かがやき発行事業	広報の発行を通じて、行政情報や施策などを分かりやすく正確に市民に提供します。令和6年度は、市制施行70周年に合わせ、「見やすく、分かりやすく、魅力が伝わる広報紙」をコンセプトに、令和6年10月号から、特集記事の充実、子育て世代向けの情報の集約、カラーページの増加など、広報紙のリニューアルを行います。	34,995	秘書課
【新規】 市制施行70周年記念事業	令和6年度に市制施行70周年を迎えることから、10月に記念式典を開催します。また、協賛事業として、市内事業者等を対象としたPRパートナーを募集し、「市制施行70周年記念」の冠及びキャッチコピーの使用を承認するとともに、市ホームページへ事業内容を掲載することで、市制施行70周年の周知と機運の醸成、地域の活性化を図ります。	3,890	総合政策課
【新規】 SDGs推進事業	「鴻巣市SDGs未来都市計画」に基づき、市民・事業者・行政等が連携し、SDGs視点による地域課題の解決を図る取組を実施します。令和6年度は、イベントの開催やSDGs宣言制度の構築等による普及啓発を行うほか、SDGsの達成に資する活動に対してポイントを付与する制度を構築します。	9,626	総合政策課
基幹系システム事業	住民記録や地方税など標準化対象20業務について、令和7年度末までに国が策定した標準仕様準拠したシステムの利用が義務付けられていることから、令和6年度は令和7年度のデータ移行作業に向けて、総合行政システムのデータ項目の紐付けや整理を行います。	211,384	ICT推進課
【一部新規・拡充】 情報系システム事業	LGWAN接続系で職員が使用しているパソコンをデスクトップ型からモバイル型へ計画的に変更し、併せて無線LANを導入することで、スムーズなWeb会議の実施及び会議室や打合せスペース等からファイルサーバ等へのアクセスが可能となる環境を新たに構築します。	50,145	ICT推進課
公共施設等マネジメント事業	「鴻巣市公共施設等総合管理計画」等に基づいた公共施設全体のあり方を検討し、最適な公有財産の保有・利活用・処分によるファシリティマネジメントを推進します。令和6年度は、官民連携の視点を重視した各種手法の検討を進めるほか、旧あしたば第一作業所、旧消防団第3分団消防器具置場の売却に必要な不動産鑑定、測量委託等を行います。	5,690	資産管理課
包括施設管理業務事業	公共施設の管理水準の統一化、安全性の確保、事務の効率化等を図るため、学校や公民館、保育所、市役所等の保守点検、修繕等を一括で業務委託します。令和6年度からは、指定管理者更新などに伴い、新たに27施設を追加します。	511,372	資産管理課
マイナンバーカード交付事業	国において、現行の健康保険証を令和6年12月2日に廃止する決定をしたことを踏まえ、引き続き、出張申請受付等の交付業務を実施するとともに、マイナンバーカードの利活用について継続的に周知を行います。	29,602	市民課

令和6年度における施政方針及び予算(案)の編成に当たっては、第6次鴻巣市総合振興計画の実現に向け、政策調整ヒアリング(8月)、公約対応ヒアリング(10月)及び予算ヒアリング(10月～1月)を実施し、国・県及び社会経済情勢、市民ニーズ等を踏まえ、優先度・重要度を検証し、予算に反映しています。

## ◆政策調整ヒアリング

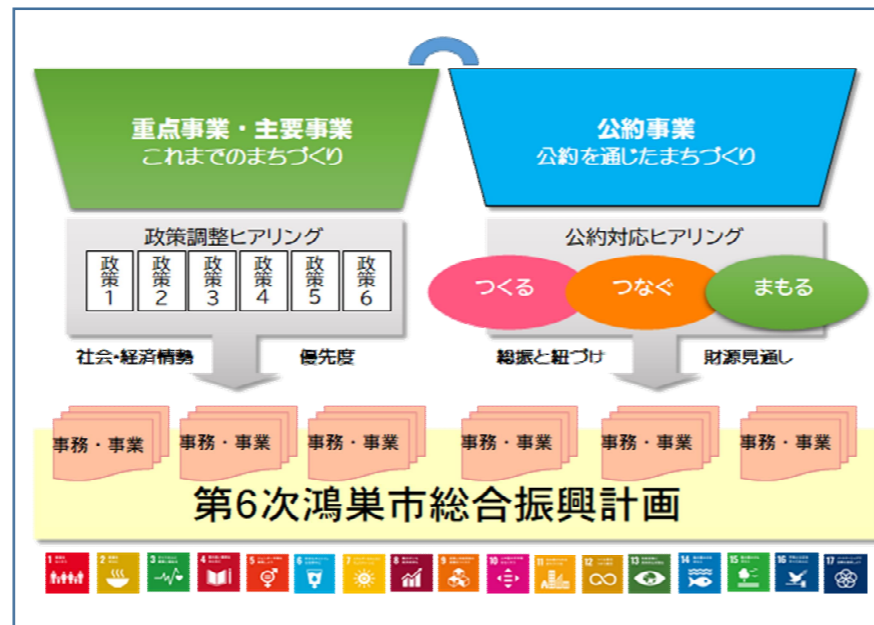
令和5年度の行政評価結果を踏まえ、実施計画で掲げた大型事業などを対象に政策調整ヒアリングを実施し、事業の進捗状況や優先度等を確認・評価

## ◆公約対応ヒアリング

市長公約である「つくる」「つなぐ」「まもる」に関した事業の令和5年度における実施状況の確認及び令和6年度での展開についてヒアリングを実施し、進捗を確認

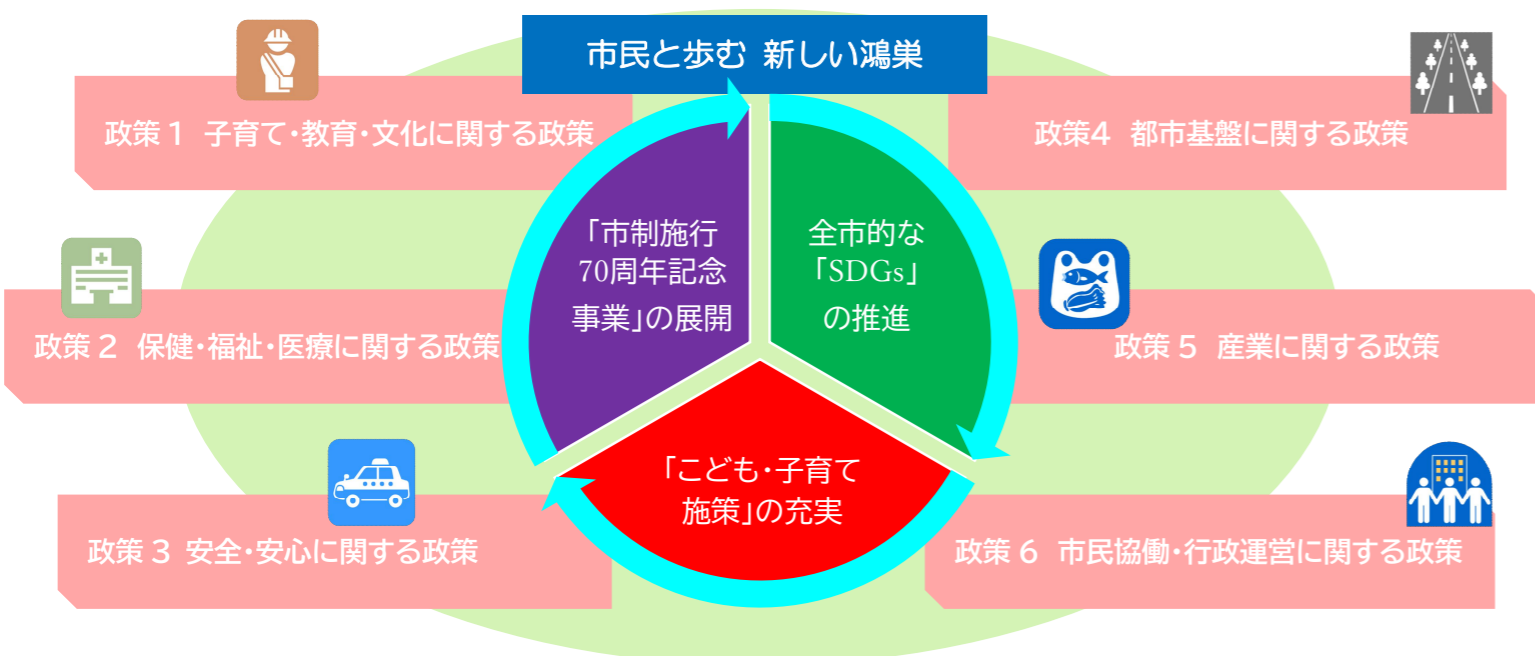
## ◆予算ヒアリング

(1)第6次鴻巣市総合振興計画及び各個別計画に基づく施策の推進、(2)SDGs未来都市の実現に向けた取組、(3)市長公約の実現に向けた取組、(4)成果につながる持続可能な行財政運営の実現、(5)公共施設マネジメントとの整合性等の予算編成基本方針に基づき、予算ヒアリングを実施



## ◎市政運営の3つの柱

令和6年度における市政運営を効果的・効率的に推進するため、3つの柱を定めて市政を運営します。



## (1)全市的な「SDGs」の推進

「人にも生きものにもやさしいコウノトリの里 こうのす」を目指した「鴻巣市SDGs未来都市計画」(令和5年8月策定)に基づき、経済・社会・環境の3側面から持続可能なまちづくりを推進します。

- ・SDGs未来会議(中学生による持続可能なまちづくりに向けた意見交換会)の開催
- ・このとりSDGsフェスティバル(市民参加によるSDGs体験イベント等)の開催
- ・このとりSDGsパートナー制度(市民や事業者等による宣言制度)の構築
- ・SDGsポイント制度(市民活動等への参加に対してポイント付与)の構築 (SDGs推進事業)

## (2)「子ども・子育て施策」の充実

- ・「鴻巣市子どもまんなかサポーター宣言」を実施
- ・鴻巣市子ども家庭センター「このの巣」(全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する一体的な相談支援機関)の設置(子ども家庭センター事業)
- ・保護者の就労要件に関わらず保育所等に預けることができる国の「子ども誰でも通園制度」の試行的事業に本市の提案が採択され、令和6年度に開始(未就園児預かり保育試行事業)
- ・ひとり親家庭等の中学生・高校生を対象に、夏季・冬季休業期間での学習支援、大学等の受験料や模擬試験費用の支援を実施(母子家庭等対策総合支援事業)
- ・産後ケア事業に宿泊型の追加、1か月児の健康診査費用の助成、子育て支援このす乗合タクシー利用券の交付(母子健診事業)
- ・学習支援教室やフリースクールを行う団体を「子どもの居場所ネットワーク会議」の構成員に追加し、子ども食堂等応援金を交付(子どもの居場所支援事業)
- ・(仮称)吹上コスモス保育園を中心とした複合施設の設置に向けた設計業務を実施(吹上地域保育園等新設整備事業)
- ・全ての小中学校に学校運営協議会を設置(コミュニティ・スクール推進事業)
- ・県外の私立高等学校通学者に対し、入学金補助制度の創設(県外私立高等学校等入学金補助事業)
- ・多子世帯への小中学校学校給食費の免除及び市外通学者への給食費相当分の給付(多子世帯保護者負担軽減事業等)



## (3)「市制施行70周年記念事業」の展開

- ・PRパートナー及びキャッチコピーを活用した「市制施行70周年」の啓発
- ・夏季休業期間中、小中学生を対象に、コミュニティバス「フラワー号」を無料(公共交通維持事業)
- ・包括連携協定を締結しているロート製薬(株)による「ライフデザインセミナー」の開催(青少年子育てふれあい体験事業)
- ・公立保育所等の児童による手形押し花アートの作成(幼保施設花いっぱい事業)
- ・連携協定を締結している埼玉西武ライオンズによる保育所訪問を民間幼稚園等に拡大(保育所費庶務事業)
- ・小学生を対象に親子でプロスポーツ観戦(スポーツ教室開催事業)



## ◎政策別の主な事業展開(新規・一部新規・拡充事業を中心に掲載)

### ◇政策1 子育て・教育・文化に関する政策

- ・補助対象となる婚姻届の受理期間の拡大及び事業費の増額(結婚支援事業)
- ・小谷小学校通学区域の再編に向けた課題の検討、大芦小学校と吹上小学校の統合に向けた地域住民との意見交換会等の実施、川里地域の学校の新設に向けた意見交換の実施(小・中学校適正規模及び適正配置事業)
- ・就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給費目にオンライン学習通信費を追加(児童及び生徒就学援助事業)
- ・「郷土芸能まつり」の開催(郷土芸能振興事業)
- ・公共施設予約システムにオンライン決済機能の整備及び対象施設の拡大(公共施設予約システム事業)

### ◇政策2 保健・福祉・医療に関する政策

- ・商業施設で乳がんの集団検診を実施(がん検診事業)
- ・権利擁護に関する周知・啓発イベントの開催及び司法書士による相談支援を開始(老人福祉費庶務事業)
- ・生活支援相談員を配置し、生活困窮に関する相談を一元的に受け付け、相談支援を強化(生活困窮者自立支援事業)
- ・聴力機能低下により日常生活に支障をきたしている身体障害者手帳の交付対象とならない方に対して補聴器購入費を助成(難聴者補聴器購入費助成事業)

### ◇政策3 安全・安心に関する政策

- ・消防団の再編と処遇改善の推進(消防団運営事業)
- ・感震ブレーカー及び家具転倒防止器具などの購入・設置に対する補助を開始(家具転倒防止器具等設置促進事業)
- ・市内在住の全年齢を対象に、販売協力店での割引方式による自転車乗車用ヘルメットの購入費用を助成(交通安全啓発事業)
- ・犯罪被害者等への必要な情報の提供や助言を実施するとともに、新たに見舞金の支給を開始(犯罪被害者等支援事業)
- ・吹上第二浄水場における防雷設備設置工事及び自家発電機の機器交換整備工事等を実施(水道事業)
- ・内水浸水想定区域図の作成及び内水ハザードマップの見直し(公共下水道事業)
- ・埼玉中部環境保全組合において、「ごみ処理施設等整備基本計画の策定」及び「生活環境影響調査」を実施(新たなごみ処理施設の整備)

### ◇政策4 都市基盤に関する政策

- ・事業費を増額し、市内事業者を利用した住宅の改修工事等に対して補助金を交付(住宅リフォーム支援事業)
- ・舗装の老朽化の状況や地域の要望、舗装の個別施設計画等に基づき、生活道路や幹線道路の整備と改修を推進(道路改修事業・幹線道路等整備事業・道路改良事業)

- ・国道17号箕田(南)交差点から北側約100m区間における交差点改良に向けた用地買収及び物件移転補償の実施(市道A-1004号線整備事業)
- ・宮前・登戸・糠田地区の市道A-2045号線の用地測量及び物件調査、大間・滝馬室・原馬室地区の7路線の路線測量の実施(上尾道路接続市道整備事業)
- ・用地買収及び物件移転補償の実施(三谷橋大間線(3期工事)整備事業)
- ・用地測量の実施(駅南通線整備事業)
- ・このす乗合タクシーの車両の2台増車(デマンド交通運行事業)
- ・2歳到達月の末日までの子の保護者を割引対象に追加(フラワー号、このす乗合タクシー、ひなちゃんタクシー)
- ・冬期湛水管理等に対する補助や生きもの等調査の実施(コウノトリの里づくり事業)
- ・コウノトリのつがいを飼育し、自然環境の保全・再生に取り組むとともに、将来の放鳥を目指す(コウノトリ飼育施設管理運営事業)
- ・公園整備奉仕活動推進会に対する奨励金を拡充し、活動の維持や新たな団体の加入を促進(公園整備奉仕活動団体助成事業)
- ・北新宿第二土地区画整理事業地内の近隣公園の整備に向けた実施設計を実施((仮称)北新宿近隣公園整備事業)

### ◇政策5 産業に関する政策

- ・商店街空き店舗対策事業費補助金の交付対象に家賃に対する補助を追加(空き店舗対策事業)
- ・下忍地区、屈巢地区及び安養寺地区の用排水路の整備(用排水路改修事業)
- ・道の駅の施設設計、アクセス道路の工事及び用地取得の推進(道の駅整備事業)
- ・令和7年度に進出予定の「サーパス工業株式会社」、「カシュー株式会社」、「株式会社仙台銘板」の3社への用地引き渡しに向けた県との連携(産業団地の推進)

### ◇政策6 市民協働・行政運営に関する政策

- ・「市長のまち探検」に市民活動団体等を追加(広聴広報費庶務事業)
- ・令和6年10月号から広報紙面をリニューアル(広報かがやき発行事業)
- ・官民連携の視点を重視した各種手法の検討、旧あしたば第一作業所、旧消防団第3分団消防器具置場の売却に向けた不動産鑑定、測量委託等を実施(公共施設等マネジメント事業)
- ・保守点検、修繕等を一括で行う業務委託に、新たに27施設を追加(包括施設管理業務事業)
- ・職員のパソコンをモバイル型へ計画的に変更、無線LANの導入によりスムーズなWeb会議の実施及び会議室や打ち合わせスペース等からファイルサーバ等へのアクセスが可能となる環境の構築(情報システム事業)

## ◎予算(案)の大綱

### ◇予算規模

- ・令和6年度一般会計予算の総額405億6,800万円(前年度比12億3,800万円、約3.1%増)